

**令和6年度熊本県高等学校総合体育大会サッカー競技実施要項
(男子・女子)**

- 1 大会名 熊本県高等学校総合体育大会サッカー競技
兼全九州高等学校体育大会・全国高等学校総合体育大会県予選
- 2 主催 熊本県高等学校体育連盟・熊本県教育委員会
- 3 共催 (一社)熊本県サッカー協会
- 4 主管 熊本県高等学校体育連盟サッカー専門部
- 5 期日 令和6年5月25日(土)、5月26日(日)、5月31日(金)、6月1日(土)
6月2日(日)、6月4日(火)、6月5日(水)
(女子については参加チーム数により期日を決定する)
- 6 会場 県内全域の公共施設等及び高校グラウンド
- 7 競技種目 サッカー競技
- 8 競技規定
 - (1) 2023/24(公財)日本サッカー協会制定の競技規則による。
 - (2) 選手の交代は、最大限9名までの交代要員の氏名を主審に通告しておき、その交代要員より5名まで主審の許可を得て交代することができる。(延長戦に入った場合でも5名までとする)ただし、後半以降(延長戦を含む)の試合中の交代回数については3回までとする(ハーフタイムなどのインターバルの交代は回数に含まない)。
 - (3) 警告の累積を行う。本大会で2回警告を受けた選手は次の1試合の出場を停止する。
 - (4) 退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
 - (5) ユニフォームの背番号は1番から30番まで(ただし、各試合の登録は20名以内)とし、登録された正・副ユニフォームをグラウンドまで必ず持参すること。また、ユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判断し得るものであること。
- 9 競技方法 男女ともトーナメント方式とする。ただし、女子については参加チーム数により専門委員会で決定する
- 10 競技時間 70分ー延長(20分)ーPK
(ハーフタイムは、前半終了の笛から後半開始の笛までを10分とする)
- 11 参加資格(「熊本県高等学校体育連盟主催競技会開催規定(基準)に準拠する。」)
 - (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
 - (2) 選手は、本連盟の加盟校の生徒で、当該競技要項により参加の資格を得たもの。
 - (3) 令和6年度(公財)日本サッカー協会に登録を完了したものとする。
 - (4) 年齢は、平成17年4月2日以降に生まれた者とする。
ただし、出場回数は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
 - (5) チームの編成において、全日制課程と定時制課程、通信制課程の生徒の混成を認めない。
 - (6) 広域通信制高等学校の参加にあたっては、以下のとおりとする。
 - ア 広域通信制高等学校の加盟にあたっては、全国高等学校体育連盟が示す「広域通信制高等学校本校及び連携校等の都道府県高体連への加盟について(平成26年5月20日全面改定)」を適用する。
 - イ 大会の参加は原則として、熊本県高等学校体育連盟定時制・通信制総合体育大会とする。
 - ウ 運動部活動が教育活動の一環として、日常継続的に顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間帯等の運営が適切であること。
 - エ 上記ウに伴い全日制大会参加の特例として、運動部活動が可能な学校に在籍し、かつ日常的

に県内で練習等の活動が行われていること。

- (7) 複数校合同チームについては、本連盟が定める「複数校合同チームの大会参加規程」に従う。
- (8) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準じる)。ただし、一家転住等やむを得ない事由による場合は、熊本県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- (9) 高体連加盟チームに所属していた選手は、他校において6ヶ月間は出場できない。
- (10) 転校の有無にかかわらず、他の連盟から高体連加盟チームへ移籍する場合は、上記(8)に準じるものとする。ただし、この規定の適用は当該年度内に限るものとする。
- (11) その他の事項については、全国高等学校体育連盟規定、九州高等学校体育連盟規定の参加資格に準ずる。
- (12) 参加資格の特例
 - ア 上記(1)に定める生徒以外で、(2)～(6)の大会参加資格を満たし、かつ、県高体連が承認した生徒を、「大会参加資格の別途に定める規定」に従い、大会参加を認める。
 - イ 上記(4)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回かぎりとする。
 - ウ 学年の区分を設けてある課程に在籍する生徒の出場は、3学年までの年齢19歳未満の者に限る。(同一学年の参加は同一競技、1回限り)
- (13) 外国人留学生の参加については、登録は4名までとし、内出場は2名とする。
- (14) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
- (15) 申込書に記入した者以外の出場は認めない。ただし、選手登録変更については、所定の選手登録用紙に記入し、学校長の出場承認を受け、大会当日、会場責任者に変更手続きをすれば認められる。なお、校長印の無いものは無効とする。
- (16) 帯同審判員を必ず登録すること。(級、登録番号を記入すること)

12 参加制限 1校1チームとし、1チームは引率教員1名、監督1名、選手は参加申込書により登録(20名を超えてもよい)された中から各試合20名以内とする。ただし、引率教員が監督を兼ねてもよい。

13 引率・監督

- (1) 引率責任者は当該校の教員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届け出る。
- (2) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合はスポーツ安全保険(傷害、賠償責任保険等)に必ず加入することを条件とする。

14 個人情報及び肖像権の取扱い

本大会の参加申込書等によって取得した個人情報の取扱いについては「熊本県高等学校体育連盟個人情報保護方針」に、また、本大会における競技者及び指導者並びにその他の関係者の肖像の取扱いについては「熊本県高等学校体育連盟肖像権の取扱規程」に基づき、取り扱うものとする。

なお、参加申込書の提出をもって、これらの取扱いに関して参加者生徒及びその保護者の承諾を得たものとして対応する。

15 参加申込

(1) 申込締切日

令和6年4月30日(火)必着で、つぎの2通りの方法で申し込むこと。

ア 校長印を押した申込書と**審判証のコピーを郵送する。**

イ 必要なデータを打ち込んだ申込書を**Eメールにて送付する。**

*様式については、熊本県高等学校体育連盟ホームページ内にある様式をダウンロードし、作成する。

(2) 不参加の場合

所定の不参加届けを4月30日(火)必着で郵送する。

*様式については、熊本県高等学校体育連盟ホームページ内にある様式をダウンロードし、作成する。

(3) 申込先（郵送及びメール送付先）

〒862-0976 熊本市中央区九品寺3丁目1番1号
鎮西高等学校 稲浦貴紀宛
TEL 096-364-8176 FAX 096-364-8182 携帯 080-2730-7831
(Eメール) inaura19891128@gmail.com

16 参加料

- (1) チーム：加盟校 500円×エントリー人数
非加盟校 1,000円×エントリー人数
(エントリーが20名を超える場合の参加料は20名分とする。)
個人：全国高等学校総合体育大会【男女】固定地開催用個人徴収金 200円×エントリー数
(エントリー全選手から徴収します)
- (2) 納入方法は、加盟校及び非加盟校ともに参加申し込みと同時に所定の要領で、指定口座に振り込むこと。(送料は各参加校負担)
- (3) 納入方法
ア 参加校申込と同時に最寄りの金融機関より、所定の要領で下記口座に振り込むこと。
(送料は各参加校負担)
イ 払込先

肥後銀行 学園大通り支店(店番114) 普通預金
口座番号 2223497
口座名 熊本県高等学校体育連盟 サッカー専門部
委員長 厚 晴仁
※必ず「学校名(男女)」の記入をお願いします。

- 17 表彰 優勝以下3位までを表彰する。なお、男子の優勝チームは全国高校総体と九州大会に、準優勝チームは九州大会に、女子の優勝チームは九州大会に出場の資格を得るとともに、出場の義務を負う。

- 18 組み合わせ 熊本県高等学校体育連盟サッカー専門部で抽選する。

19 その他

- (1) 上記大会へ通じているので、日本サッカー協会登録を5月1日までに完了すること。
なお、選手証(登録選手一覧等を印刷したもの)による確認を実施します。
- (2) 参加選手は、必ず引率教員によって引率され、選手のすべての行動に対しては、引率教員が責任を負うものとする。キックオフの時刻までに引率教員が来ない場合は不戦敗となることがある。
- (3) 各会場を汚さないように後始末を必ず責任をもってすること。ゴミは各自持ち帰ること。また、校舎内には絶対立ち入らない。また、他校とのトラブルがないように配慮すること。
- (4) 駐車・駐輪については、係員の誘導に従うこと。
*各学校で、試合会場へ乗り入れる車の台数を減らす努力を行なってください。
- (5) 参加申込終了後にチームの参加取り消しの事態が生じないように万全な配慮をすること。万一そのような事態が生じた場合は学校長名により公文書で、サッカー専門部長宛て速やかに「出場辞退届」を提出すること。
- (6) 大会要項記載事項に違反した場合は、大会規律委員会の裁定に従うものとする。
- (7) チームスタッフに2名以上の審判免許保持者がいるチームは、申込書の帯同審判員枠に2名以上ご記入いただき、円滑に運営が進められるようにご協力ください。